第1回おおさかプラスチック対策推進ネットワーク会議 議事概要

日 時:令和元年8月7日(水)14:30~17:20

場 所:立命館大学大阪梅田キャンパス 多目的室

出席者:出席者名簿のとおり

概要

1. 開 会

2. 議 題

(1) おおさかプラスチック対策推進ネットワーク会議の設置について 事務局より、本会議の設置の背景・目的、論点(案)等について説明。

(2) 最新のプラスチックごみ対策の情報共有

各出席者が最新のプラスチックごみ対策や取組について説明。

【主な意見等】

(大阪産業大学 花田教授 (座長))

- ・2025 年に大阪万博が開催されることから、日本の玄関口として関西国際空港や伊丹空港で 無料給水所を作り、日本中に発信していけばよいのではないか。
- ・琵琶湖・淀川水系のつながりも考え、関西広域連合とも連携して広域的に対策が必要。
- ・ドイツのハンブルク市のように、行政の物品調達は、使い捨てプラスチックを使用する 製品・事業者は除外するなどのネガティブリストまで踏み込んでほしい。
- ・プラスチックストローの廃止を宣言したスターバックスは、民間の環境ブランド調査で好 感度ランキングの上位に上がるなど、プラスチックの削減の取組は社会的にも市場からも 必要と受けとめられている。

(大阪商業大学 原田准教授)

- ・空港は航空機も含め大量のプラスチックごみが出る。万博に先駆けて、大阪の玄関口である関西国際空港をモデル地区とし、プラスチックごみゼロの先進的な取組を行えないか。
- ・無料給水所の普及は、海外の観光客を迎えるという点で非常に重要。
- ・イベントからは大量のプラスチックごみが出ることから、行政が後援名義を出す条件にリ ユース食器の使用等を盛り込んではどうか。
- ・河川のマイクロプラスチック調査では、ペットボトルや食品包装プラスチック以外に人工 芝も多くみられているので、使い捨てプラスチック以外も検討してほしい。

(日本チェーンストア協会関西支部)

- ・レジ袋、トレイなどの容器包装の削減や店舗での資源回収等の取組を実施している。
- ・スーパーでは牛乳パックやペットボトル等の回収ボックスを概ね設置しているが、新聞紙 や雑紙等を回収する資源回収ステーションを設置するには駐車場を削る必要があるため、 大阪府など都市部での展開は立地条件の制約があり難しい。

(日本フランチャイズチェーン協会)

- ・コンビニ8社では、レジ袋の薄肉化・小型化やレジでの声かけ等の取組を実施している。
- ・店頭でのペットボトル回収は店舗からの収集運搬に相応のコストがかかるため、行政と連携した取組をお願いしたい。(関東の事例では東大和市が収集運搬を実施)
- ・セブンイレブンでは、店頭でペットボトルを回収し、ボトル to ボトルのリサイクルをしたペットボトル飲料を販売している。

(全国清涼飲料連合会)

- ・「指定 PET ボトル自主設計ガイドライン」を策定し、リサイクルを推進するとともに、ペットボトルの軽量化(リデュース)を実施している。
- ・2030年までにペットボトルの100%有効利用を目指しているが、自動販売機の隣の回収ボックスにその他ごみが約3割入っており、リサイクルボックスであることの普及啓発に協力をお願いしたい。

(ごみゼロネット大阪)

- ・天神祭ごみゼロ大作戦では、ごみの分別回収ボックスを複数設置し、ボランティアによる分別の誘導を実施するとともに、リユース食器の導入やごみの拾い歩き等を行った。
- ・天神祭でリユース食器を使っている露天商は一部。使わない理由は、サイズが合わない こと、おしゃれな容器を使って売上を稼いでいることなど。
- ・住民はプラスチックごみの排出者であり、意識啓発は非常に重要である。 啓発のノウハウ を持っているので、 行政と協力してやっていきたい。

(吹田市)

- ・環境省、イオンと協力して、シェアバッグ事業を実施。好評のため、予定期間を延長して 事業を継続している。
- ・千里リサイクルプラザでリユース食器の貸出を行っているが、利用は低調。

(羽曳野市)

・小学校でペットボトルのキャップを集める活動を実施しているが、引渡先がない。

(3) 意見交換

これまでの取組の紹介を踏まえて、花田座長から、今後検討していくべき「プラスチックの 資源循環 (3R)」についての4つの取組等を提案。

- ① ペットボトルのリデュースを推進するための「無料給水機普及」
- ② ペットボトルを繰り返しボトルとしてリサイクルするための「小売店舗におけるペットボトル自動回収機の設置」
- ③ レジ袋のリデュースを推進するための「エコバッグのリユース」
- ④ イベントにおける使い捨て容器の削減(リユース食器のデポジット等) また、「海洋プラスチックごみ対策」については、主に行政が行う啓発の取組となるため、 第2回会議までに、市町村の意見も聞いた上で、事務局が具体的な取組を出すよう提案。

(4) その他

事務局から、本日の提案を踏まえて、現状や課題を整理し、令和元年 12 月に開催予定の第 2 回会議において、具体的な取組(案)を提示することを説明。

3. 閉 会